

財務諸表

■ 貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
現金	3,237	4,024
預 け 金	108,483	100,751
買入金銭債権	2,500	1,500
金銭の信託	200	1,000
有価証券	81,749	102,607
国債	18,822	24,085
地方債	14,844	20,526
短期社債	-	-
社債	38,593	50,826
株式	1,942	2,537
その他の証券	7,546	4,632
貸 出 金	208,377	213,553
割引手形	1,604	1,461
手形貸付	14,433	13,703
証書貸付	177,708	180,388
当座貸越	14,632	17,999
その他資産	1,854	1,837
未決済為替貸	99	106
信金中金出資金	1,096	1,096
未収収益	488	510
その他の資産	169	123
有形固定資産	7,202	7,568
建 物	2,850	3,054
土 地	3,825	3,825
リース資産	5	2
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	521	686
無形固定資産	107	100
ソフトウェア	17	10
その他の無形固定資産	90	90
繰延税金資産	260	11
債務保証見返	1,248	1,204
貸倒引当金	△ 5,060	△ 4,915
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,219)	(△ 4,207)
資産の部合計	410,161	429,243

(注) 1. 動産、不動産の減価償却累計額
平成24年度4,620百万円 平成25年度4,813百万円
2. 有形固定資産の圧縮記帳額 3百万円
3. 「貸倒引当金」は、資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。

■ 貸借対照表 (負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
預 金 積 金	379,860	394,320
当座預金	5,800	7,041
普通預金	167,781	177,349
貯蓄預金	1,842	1,740
通知預金	1,569	889
定期預金	180,005	181,386
定期積金	21,244	22,821
その他の預金	1,615	3,090
譲渡性預金	-	-
借 用 金	10,310	14,400
借 入 金	10,310	14,400
その他負債	1,363	994
未決済為替借	185	131
未払費用	536	266
給付補填備金	38	40
未払法人税等	265	212
前受収益	108	136
払戻未済金	12	7
リース債務	5	2
資産除去債務	19	19
その他の負債	192	178
賞与引当金	92	111
退職給付引当金	454	307
役員退職慰労引当金	145	151
睡眠預金払戻損失引当金	41	42
偶発損失引当金	124	109
再評価に係る繰延税金負債	515	515
債務保証	1,248	1,204
負債の部合計	394,156	412,156
会 員 勘 定 合 計	13,764	14,600
出 資 金	2,748	2,747
普通出資金	2,748	2,747
利益剰余金	11,029	11,878
利益準備金	2,135	2,205
その他利益剰余金	8,894	9,672
特別積立金	7,581	8,081
(記念行事積立金)	(457)	(457)
(経営基盤強化積立金)	(700)	(800)
(顧客利便性向上等積立金)	(900)	(1,000)
当期末処分剰余金	1,313	1,591
処分未済持分	△ 13	△ 25
評価・換算差額等合計	2,240	2,486
その他有価証券評価差額金	1,102	1,347
土地再評価差額金	1,138	1,138
純資産の部合計	16,005	17,086
負債及び純資産の部合計	410,161	429,243

注記事項

借借対照表

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、自庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存償却については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び重要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び関係部署の協力の下にリスク管理部（資産査定部署）が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法による費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理

 当庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 - 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

①年金資産の額	1,476,279百万円
②年金財政計算上の給付債務の額	1,698,432百万円
差引額（①－②）	△222,153百万円
 - 制度全体に占める当庫の掛金拠出割合（平成25年3月分） 0.3265%
 （注）掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。
 - 補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10カ月の元利均等定率償却であり、当庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金65百万円を費用処理しております。なお、過去勤務債務の償却期間は、平成23年4月からの特別掛金全体の予定償却期間を記載しております。また、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職引当金は、役員への退職引当金の支払いに備えるため、役員に対する退職引当金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生すると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払い及び訴訟提起の可能性の高い事案に対する損害賠償請求に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 488百万円
- 子会社の株式総額 10百万円
- 子会社に対する金銭債務総額 18百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,813百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 3百万円
- 貸出のうち、破綻先債権額は1,732百万円、延滞債権額は7,659百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出のうち、3か月以上延滞債権額は59百万円であり、また、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出のうち、貸出条件緩和債権額は839百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、全利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,290百万円であり、また、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付が替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,461百万円であり、また、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	12,000百万円
有価証券	3,143百万円
その他資産	0百万円
担保資産に対応する債務	
預金積立	1,377百万円
借入金	14,400百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金20,000百万円を差し入れております。

26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年5月2日法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,434百万円

27. 出資1口当たりの純資産額 313円86銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。なお、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、対象残高が僅少のため、特段のリスク回避策はとっておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当庫は、理事会において決定された「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」や「融資事務取扱規程」等に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほかお客さま支援部により行われ、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。なお、総体的な信用リスクの管理状況については、定期的なリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理し、理事会において決定された「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する具体的な管理方法を定めた「市場リスク管理規程」や「余裕資金運用基準」等に従い、日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

なお、総体的な金利リスクの管理状況については、定期的なリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

(ii)為替リスクの管理

当庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する具体的な管理方法を定めた「市場リスク管理規程」に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総合企画部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

なお、総体的な価格変動リスクの管理状況については、定期的なリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積立」、「借入金」であります。当庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間240日間、観測期間5年間で計測される99パーセントタイル金利変動幅を用いた経済価値の変動を市場リスク量として、定量分析を行っています。

当該リスク量の算出にあたっては、GPS法を用い、対象の金融資産及び金融負債の年毎の金利感応度および年毎の99パーセントタイル変動幅を用いています。

平成26年3月31日において、当該リスク量の大きさは1,208百万円になります。ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は把握できません。また、99パーセントタイル変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫は、理事会において決定された「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する具体的な管理方法を定めた「流動性リスク管理規程」や「余裕資金運用基準」に従い、日常的には総合企画部において資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス等をモニタリング・調整することにより流動性リスクを管理しております。

なお、総体的な流動性リスクの管理状況については、定期的なリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価とは、市場価格に基づく評価額であり、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているた

め、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
 なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております（償還・返済予定額については（注3）、（注4）参照）。

□ 残高及び時価情報 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	100,751	101,152	401
(2) 買入金銭債権	1,500	1,506	6
(3) 金銭の信託	1,000	1,000	0
(4) 有価証券	102,437	102,396	△41
満期保有目的の債券	5,246	5,204	△41
その他有価証券	97,191	97,191	—
(5) 貸出金 (*1)	208,660	211,373	2,713
(引当金控除前)	(213,553)		
貸倒引当金 (*2)	△4,892		
金 融 資 産 計	414,349	417,430	3,080
(1) 預金積金 (*1)	394,320	394,255	△65
(2) 借入金 (*1)	14,400	14,397	△3
金 融 負 債 計	408,720	408,653	△67

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の(i)~(iii)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
 (i) 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。）

(ii) (i)以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 (iii) (i)以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
 また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利 (LIBOR、SWAP) を用いております。

(2) 借入金

固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利 (LIBOR、SWAP) で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	10
非上場株式 (*1)	16
組合出資金 (*1)	142
合 計	169

(*1) 子会社株式、非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	49,197	19,910	18,000	1,000
買入金銭債権	—	1,500	—	—
金銭の信託	1,000	—	—	—
有価証券	7,055	39,207	44,102	6,491
満期保有目的の債券	—	1,755	—	3,491
その他有価証券のうち満期があるもの	7,055	37,452	44,102	3,000
貸出金 (*2)	36,190	68,619	43,440	40,657
合 計	93,442	129,237	105,542	48,149

(注4) 借入金及びその他有形負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*3)	169,527	31,477	17	280
借入金	11,800	2,600	—	—
合 計	181,327	34,077	17	280

(*1) 預け金のうち要求払預け金は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(*3) 預金積金のうち、要求払預金、期流れ分等、期間の定めがないものは含めておりません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。
 (1) 売買目的有価証券 該当ありません
 (2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国 債	地 方 債			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—
	地 方 債	754	766	11	
	社 債	1,991	2,000	8	
	そ の 他	—	—	—	
	小 計	2,746	2,766	20	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	
	地 方 債	—	—	—	
	社 債	400	399	△0	
	そ の 他	210	2,038	△61	
	小 計	2,500	2,438	△61	
合 計		5,246	5,204	△41	

(3) 子会社株式及び関連法人等株式 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	10	10	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	10	10	—

(4) その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
	株 式	債 券			
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,052	2,052	1,614	437
	債 券	85,709	84,450	1,259	
	国 債	22,487	22,196	290	
	地 方 債	17,343	17,107	236	
	社 債	45,878	45,146	731	
	そ の 他	1,633	1,371	261	
	小 計	89,395	87,435	1,959	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	457	457	△31	
	債 券	6,582	6,597	△14	
	国 債	1,597	1,600	△2	
	地 方 債	2,428	2,433	△5	
	社 債	2,557	2,563	△6	
	そ の 他	756	796	△40	
	小 計	7,796	7,883	△87	
合 計		97,191	95,319	1,872	

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,330	132	40
債 券	727	1	0
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	727	1	0
そ の 他	155	31	—
合 計	2,213	165	40

33. 満期保有目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	1,000	1,000	0	0	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、60,164百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが22,068百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（1年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,060百万円
退職給付引当金	86
固定資産減損処理額	54
有価証券売却差額	1
未取利息不計上額	46
役員退職慰労引当金	42
減価償却額	50
その他	115
繰延税金資産小計	1,458
評価性引当額	△919
繰延税金資産合計	538
繰延税金負債	
有価証券評価差益	524
資産除去債務	2
繰延税金負債合計	526
繰延税金資産(負債)の純額	11百万円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30%から28%となります。この税率変更により、繰延税金資産は21百万円減少し、法人税等調整額は21百万円増加しております。

財務諸表

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日)
経常収益	7,110	7,003
資金運用収益	6,072	6,088
貸出金利息	5,096	4,913
預け金利息	329	354
有価証券利息配当金	607	778
その他の受入利息	39	41
役員取引等収益	706	694
受入為替手数料	396	409
その他の役員収益	310	284
その他業務収益	231	5
外国為替売買益	1	1
国債等債券売却益	41	1
国債等債券償還益	185	-
その他の業務収益	3	2
その他経常収益	99	215
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	2	0
株式等売却益	65	163
金銭の信託運用益	1	2
その他の経常収益	29	49
経常費用	6,081	5,638
資金調達費用	226	192
預金利息	197	161
給付補填備金繰入額	19	19
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	10	11
その他の支払利息	-	-
役員取引等費用	452	429
支払為替手数料	115	122
その他の役員費用	336	307
その他業務費用	82	6
外国為替売買損	-	-
国債等債券売却損	26	0
国債等債券償還損	54	6
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	1	0
経費	4,857	4,775
人件費	2,814	2,804
物件費	1,921	1,878
税金	121	93
その他経常費用	462	234
貸倒引当金繰入額	282	117
(うち個別貸倒引当金繰入額)	(398)	(251)
貸出金償却	14	8
株式等売却損	33	40
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	132	68
経常利益	1,029	1,365
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	67	20
固定資産処分損	1	20
減損損失	66	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	961	1,345
法人税、住民税及び事業税	290	233
法人税等調整額	44	153
当期純利益	627	957
繰越金(当期末残高)	642	633
記念行事積立金取崩額	43	-
土地再評価差額金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	1,313	1,591

■ 損益計算書の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 160千円
子会社との取引による費用総額 15,075千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 17円48銭
- 「その他の経常収益」には、偶発損失引当金戻入額15,617千円及び睡眠預金益金計上額21,014千円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」は、信用保証協会の責任共有制度に係る負担金50,279千円を含んでおります。

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	1,313	1,591
繰越金(当期首残高)	642	633
当期純利益	627	957
土地再評価差額金取崩額	-	-
記念行事積立金取崩額	43	-
計	1,313	1,591
剰余金処分額	679	1,009
利益準備金	70	100
普通出資に対する配当金	109	109
役員賞与金	-	-
特別積立金	500	800
(うち本店整備積立金)	-	200
(うち顧客利便性向上等積立金)	100	100
(うち経営基盤強化積立金)	100	100
繰越金(当期末残高)	633	582

剰余金処分

当期純利益957百万円と繰越金(当期首残高)633百万円の合計1,591百万円を次のように処分いたしました。

- 出資に対する配当金109百万円(配当率4%)
 - 利益準備金100百万円
 - 特別積立金800百万円
- その結果、繰越金(当期末残高)は582百万円となっております。

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成25年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月18日
 都の都信用金庫 理事長

星 倫 市 